

2024年度 北海道支部事業結果に関する報告

－ 自己評価・目的背景・成果・課題と改善策 －

2024年度KPI(重要業績評価指標)達成状況

		項目	KPI	KPIの実績	自己評価 ※
基盤的 保険者機能の 盤石化	①	サービススタンダードの達成	100%	100%	B
	②	郵送化率(対前年度以上)	94.5%以上	94.4%	B
	③	協会のレセプト点検の査定率(対前年度以上)	0.240%以上	0.274%	A
	④	協会の再審査レセプト1件あたりの査定額(対前年度以上)	9,475円以上	13,522円	A
	⑤	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率(対前年度以上)	63.05%以上	69.19%	A
	⑥	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証の回収率(対前年度以上) ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組	87.24%以上	85.65%(11月)	B
戦略的 保険者機能の 一層の発揮	⑦	健康宣言事業所数	3,300事業所以上	3,394事業所	B
	⑧	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 と委嘱事業所数	44.0%以上	43.70%	B
			8,659事業所以上	8,909事業所	
	⑨	ジェネリック医薬品使用割合(対前年度以上)	85.0%以上	89.8%(1月)	B
	⑩	北海道支部加入者の喫煙率[支部独自KPI]	34.2%以下	34.71%(速報値)	B
	⑪	生活習慣病予防健診実施率	56.3%以上	53.1%	B
	⑫	事業者健診データ取得率	13.8%以上	12.4%	B
	⑬	被扶養者の特定健診実施率	22.8%以上	22.1%	B
	⑭	被保険者の特定保健指導実施率	15.1%以上	15.2%	A
	⑮	被扶養者の特定保健指導実施率	26.9%以上	29.3%	A
	⑯	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(対前年度以上)	32.1%以上	32.9%	A
運 組 営 織	⑰	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	0%	A

※自己評価項目について A：実施計画を上回る・B：概ね実施計画どおり・C：実施計画を下回る

事業結果報告(業務グループ1/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
業務処理体制の強化と意識改革の徹底	業務の標準化・効率化・簡素化、生産性向上	—	B
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	B
	郵送化率を対前年度(94.5%)以上とする	94.4%	B

背景・目的

- ・傷病手当金等の給付は生活を支える重要な制度である。迅速な支払いは生活の安定、制度への信頼性の向上に寄与するものであり、協会けんぽでは、受付から支払いまでの所要日数を10営業日以内とするサービススタンダードを設定し、制度利用者へ安心感と信頼を提供している。
- ・サービススタンダードを達成するという目標を掲げることで、処理の遅延や業務のボトルネックが可視化され、業務改善の指標ともなる。これは、職員の多能化といった業務処理体制の強化にもつながっている。
- ・郵送での申請受付を促進することにより、窓口への来所が不要となり利便性が向上し利用者負担の軽減につながる。また、感染症対策、災害時の業務継続や柔軟な業務処理体制及び事務の効率化にも非常に有効である。

結果

- ・業務処理体制の強化として、特定の職員が不在であっても業務が停滞しないよう、グループ内でカバーし合える柔軟な事務処理体制を確立し、一人の職員が複数の業務を担えるよう多能化を推進したほか、ジョブローテーションにより属人化を防ぎ体制の持続性を強化した。
- ・優先度に応じた人員を配置し、業務の標準化・効率化を徹底したことによりサービススタンダードを100%達成することができた。(平均処理日数:5.39営業日)
- ・郵送化率の向上のため、支部定期広報媒体や各種研修会等により継続的に周知・広報を実施した。

(医療機関等におけるオンライン資格確認及び2024年12月からはマイナ保険証を基本とした仕組みへの移行に伴い、限度額適用認定証の提示が不要となり、交付申請が大幅に減少したが、資格確認書の交付を求め窓口来訪者が増加したため、全体として前年実績より0.1ポイント郵送化率が低下した。)

課題・改善策・トピック
(外部環境の変化など)

- ・各般の取組は、一時的なOJTでは限界があり継続的な育成体制の構築が不可欠であるため、モチベーション管理や改善提案に関する意識改革についても併行して取組む必要がある。
- ・相談体制の盤石化により職員の審査・確認時間の確保につなげる。
- ・お客様からの電話相談時に、よりわかりやすく丁寧な説明ができるよう、説明スキルの向上が不可欠につき、継続してケーススタディやロールプレイング等の研修を実施する。
- ・今年度下期(2026年1月)に導入される予定の電子申請アプリへの対応準備を着実に進める。

事業結果報告(業務グループ2/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
現金給付等の適正化の推進	不正請求の防止・傷病手当金と障害年金等との適正な併給調整	—	B

背景・目的

- ・傷病手当金、療養費(はり・きゅう・あん摩・マッサージ)、海外出産による出産育児一時金、柔道整復施術療養費においては、全国的に不正請求の事案が判明しており、協会けんぽの保険財政にも影響を及ぼす部分である。
- ・制度を持続可能なものにし、真に必要な人への給付が確実に届くようにするためには、審査体制の強化が不可欠である。
- ・傷病手当金と障害年金等は支給調整が必要となるが、傷病手当金支給後に障害年金等がさかのぼって支給されたことにより多額の傷病手当金を返還いただくケースがあり、速やかな突合確認が必要となる。

結果

- ・不正請求防止のため、マニュアル等による業務プロセスを徹底した審査を行い、申請者、施術者等に内容を確認のうえで厳正な対応を行った。
- ・不正が疑われる案件に対しては、北海道支部内で設置した「保険給付適正化プロジェクトチーム」において内容を精査し、傷病手当金の資格疑義案件2件について事業主への立入検査を実施した。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整については、日本年金機構からのデータ提供等により年金受給データと傷病手当金の支給記録との突合を行い、更正決定などの処理を確実にかつ速やかに実施した。

課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)

- ・制度理解や知識レベルの向上による申請書情報と事実確認の徹底など、専門知識と審査体制の強化が不可欠であり定期的にグループ内研修を実施する。
- ・支給決定後に資格情報の変更等があった場合に対応できるよう、対象者の情報を条件設定により確認・抽出できるシステムを導入する。
- ・抽出システムを最大限活用し、毎月、不正受給の有無を継続的に確認することで、支給の適正化を図る。

事業結果報告(レセプトグループ1/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
レセプト点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率を対前年度(0.240%)以上とする	0.274%	A
	協会の再審査レセプト1件あたりの査定額を対前年度(9,475円)以上とする	13,522円	A

背景・目的

- ・医療機関等から請求されたレセプトは、診療報酬支払基金(以下、支払基金と表記)にて、一次審査(原審査)が行われ、その後、協会けんぽにて、支払基金の一次審査に疑義や審査漏れがないか、様々な観点(資格・外傷・内容)で点検を実施している。
- ・協会けんぽでの点検においては、医療機関等から請求されたレセプトが診療報酬点数表等に定められている保険診療ルールや医薬品の用法・用量等に適合しているかを確認し、適合していないと思われるレセプトについては、支払基金に対して再審査請求を行う。
- ・レセプト点検における評価基準としては、KPI「協会査定率」と「協会の再審査レセプト1件あたりの査定額」を設定し、それぞれ前年度以上の数値を目標とし、医療費の適正化を図っている。

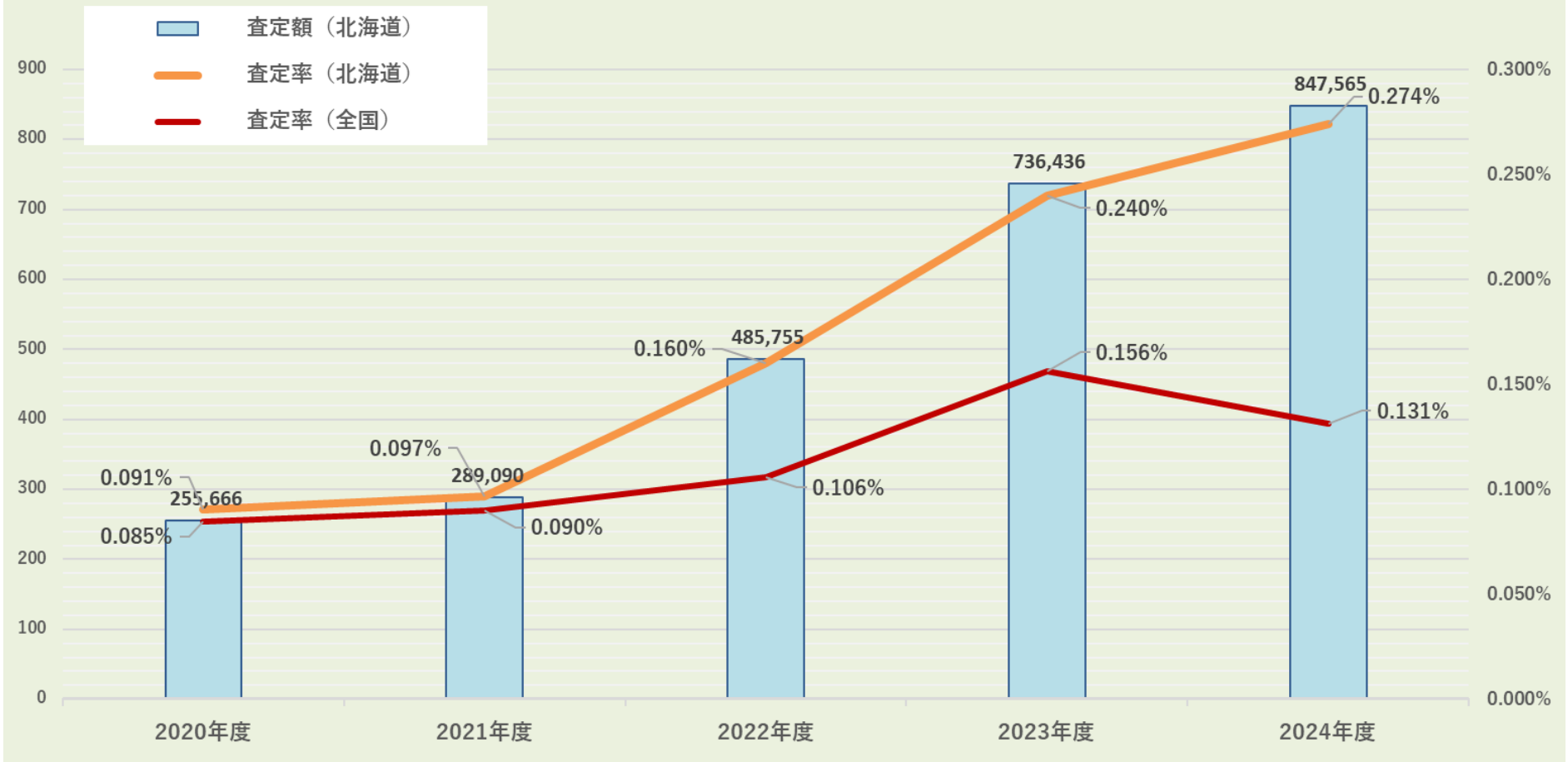
結果

- ・北海道支部が実施する二次審査(再審査)査定件数と査定額はそれぞれ、62,681件(前年度比15,044件の減少)、8億4,756万円(前年度比1億1,113万円の増加)となった。
- ・これは、昨年度同様、より効果的かつ効率的な点検を図るべく、手術を伴う入院や高額薬剤の投薬等に係る高点数レセプトを重点的に点検する方針を継続したことで、手術・注射・調剤における査定額が増加したことが主な要因である。
- ・結果として、KPI「協会査定率」及び「協会の再審査レセプト1件あたりの査定額」については、いずれも目標を上回り、査定率では、北海道支部は全国2位の結果となった。
- ・参考として、次頁に「協会査定率」の過去5年間の推移を示している。この5年間で、査定額は約3倍、査定率も右肩上がり増加基調である。主な要因としては、毎月実施する勉強会等での点検員のスキルアップや高点数レセプトに係る重点的な点検、支払基金との毎月の協議等の積み重ねであると考ええる。

課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)

- 【支払基金における一次審査の査定率の影響等について】
- ・支払基金(北海道)での一次審査査定率について、2022年度以降、増加基調となっている。
 - ・協会けんぽで行う内容点検は支払基金での一次審査後であるため、支払基金による一次審査の精度が向上するほど疑義や審査漏れが現れにくくなる傾向にあり、今後、協会けんぽでの二次審査査定率が低くなる可能性がある。
 - ・今年度も引き続き、点検員に対し、様々な査定事例を共有し、スキルアップを図るとともに、高点数レセプトを重点的に点検する方針を継続し、より効果的かつ効率的な点検を目指していく。

【参考】 KPI「協会査定率」の推移（2020年度～2024年度）



【北海道支部】医療給付費・査定額・査定率の推移

単位：千円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
医療給付費(北海道)	282,188,288	299,185,767	303,586,328	306,886,355	309,189,576
査定額(北海道)	255,666	289,090	485,755	736,436	847,565
査定率(北海道)	0.091%	0.097%	0.160%	0.240%	0.274%
査定率(全国)	0.085%	0.090%	0.106%	0.156%	0.131%

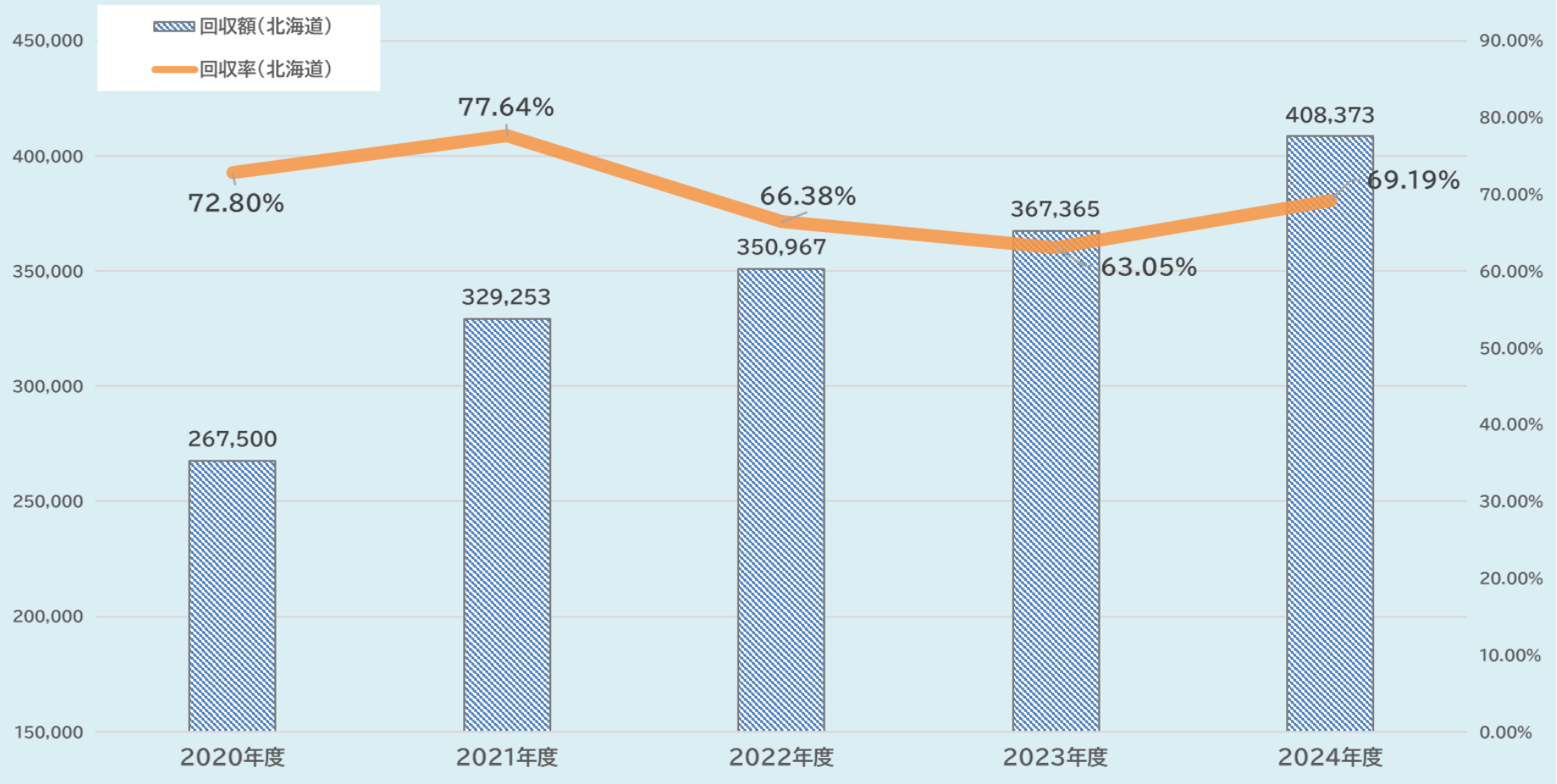
※査定率 =
$$\frac{\text{2次審査（再審査） 査定額}}{\text{医療給付費}}$$

事業結果報告(レセプトグループ2/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度(63.05%)以上とする	69.19%	A
	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証の回収率を対前年度(87.24%)以上とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の新規発行停止)が行われるまでの取組(2024年11月末まで)	85.65%	B

背景・目的	「債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化」について、債権は協会加入者や事業主の皆様の貴重な財産であることを自覚し、「債権管理・回収計画」に基づいた債権の早期回収と保険証未返納者に対する早期の返納催告を実施している。 - 債権管理回収業務における評価基準としては、KPI「返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率」と「日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証の回収率」を設定し、それぞれ前年度以上の数値を目標としている。
結果	2024年度の返納金債権について、発生額は5億9,019万円(前年度対比760万円の増加)、回収額は4億837万円(前年度対比4,100万円の増加)となり、いずれも前年度を上回る結果となった。 - 高額債権への早期対応及び進捗管理をより徹底し、また、文書・電話催告では、自主納付だけではなく、協会の保険資格喪失後に加入した保険との調整(保険者間調整)を積極的に活用することで、返納金債権の回収率向上に努めた。 (返納金債権(無資格受診)回収額における保険者間調整回収額割合:2024年度49.91%、2023年度42.59%) - 結果として、KPI「返納金債権の回収率」は、69.19%となり、目標を6.14ポイント上回る結果となった。 「資格喪失後1か月以内の保険証回収率」については、保険証未回収が多い事業所等への文書及び電話催告を実施したが、日本年金機構における資格喪失届の電子申請による届出増加やマイナ保険証への移行が進む影響から、全国的にも回収率が減少し、目標に至らない結果となった。 - 参考として、次頁に「返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率」の過去5年間の推移を示している。この5年間をみると、発生額・回収額ともに、増加基調となっているが、発生額の増加率が回収額の増加率を上回っていたため、2022年度・2023年度には回収率が減少している。2024年度には、ようやく、回収額が発生額に追い付く形となり、回収率が増加している。
課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)	高額債権に係る回収については、債権発生後、時間が経過すればするほど、回収率は低下し、また、発生時期や発生額が予測できないことから、今年度についても、前年度と同様、新規発生後の早期対応を徹底するとともに、保険者間調整の積極的な活用を行い、確実な債権回収及び適正な進捗管理を図る。

【参考】KPI「返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率」に係る推移(2020年度～2024年度)



【参考】KPI「返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)」に係る発生額・回収額・回収率の推移

単位：千円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
発生額(北海道)	367,443	424,069	528,753	582,615	590,196
回収額(北海道)	267,500	329,253	350,967	367,365	408,373
回収率(北海道)	72.80%	77.64%	66.38%	63.05%	69.19%
回収率(全国)	—	—	—	—	66.20%

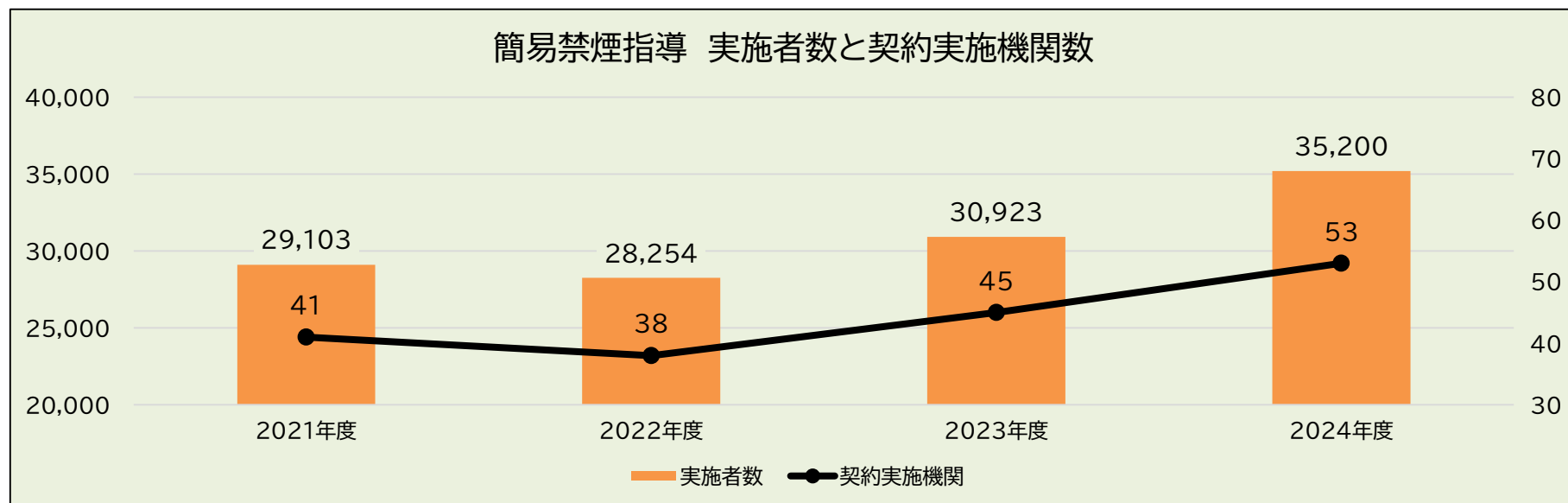
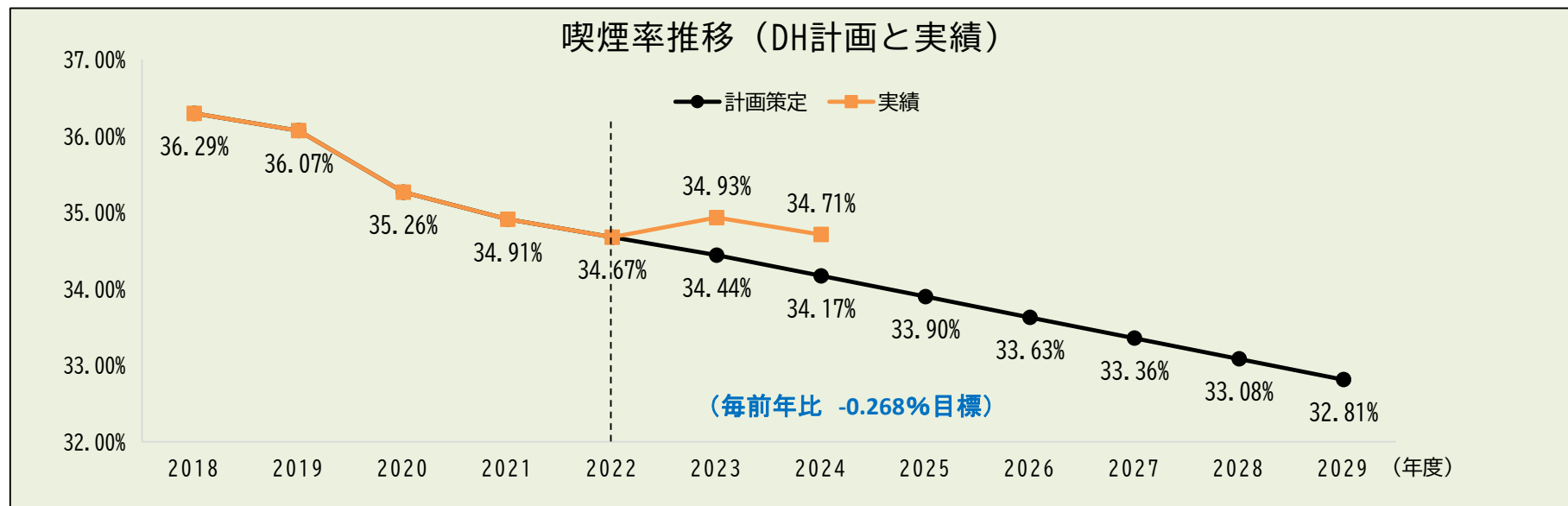
※現在のKPIは2024年度開始であるため、2023年度以前の回収率(全国)は算出できず

事業結果報告(企画グループ1/3)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上	本部との連携強化と医療費・健診データを活用した地域差の分析及び地域と連携した事業実施	—	B
外部有識者を活用した調査研究成果の活用	医療・公衆衛生・健康づくり等に精通した外部有識者の助言を得ながらの事業展開(重点支援プロジェクト)	—	B
北海道支部第3期データヘルス計画	【支部独自KPI】北海道支部加入者の喫煙率について34.2%以下とする	34.71%(速報値)	B

背景・目的	・協会では近年、エビデンスに基づく事業企画に注力してきた。そのような中で、北海道支部では本部や地域アドバイザーと連携した「医療費・健診データ等の分析」により、地域の特性や業態に着目した分析を中心とした「重点支援プロジェクト」を進めてきたところ。 ・北海道の特性である広域性へ対応するためには地域と職域間での連携が重要であり、道の「全世代型予防・健康づくり事業」で得られた分析結果を活用して、国保連合会や自治体との連携を深めてきた。 ・2024年度は、上記の深掘りした分析を踏まえた「重点支援プロジェクト」の企画を実行するとともに、国保連合会の支援の下、連携自治体住民にも取組を拡大することにより、地域・職域連携を推進することを目的に事業を計画した。
結果	・外部有識者と連携した分析の結果、肺がん対策(禁煙勧奨通知の送付)及び筋骨格系疾患対策(医師会推薦の医師や労働局調査官による講演会)の取組を実施した。 ・禁煙勧奨通知は、禁煙のメリットにフォーカスしてナッジ理論を取り入れたデザインとし、国保連合会の支援の下、函館市、苫小牧市、新ひだか町の住民(国保加入者)にも送付することで、上記目的を達成する取組となった。 ・その他、健診時に医師が実施する簡易禁煙指導、SNSを活用した禁煙広報など様々な角度からの喫煙対策事業を実施した。 ・簡易禁煙指導の進捗管理を強化した結果、目標である実施件数35,000件を達成するとともに、ハイリスクアプローチではアクセスできない道内在住の若年層をターゲットにSNSによる動画配信を実施し、多くのエンゲージメントを獲得した。
課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)	・様々な喫煙対策を実施したが、北海道支部加入者の喫煙率は34.71%(速報値)で目標を達成できなかった。 ・2023年度に喫煙率が突然上昇しており、健診受診者の増加につれて、新たな喫煙者が掘り起こされている可能性がある。 ・「加入者個人」をターゲットとした喫煙対策のみでは限界もあり、事業所を通じた禁煙に関する取組が必要。 ・2024年度から開始した禁煙セミナーは上記観点に着目した取組であり、専門家の講演だけではなく事業主等に登壇していただくことで参加事業所に自分事化していただくことを企図している。 ・その他、歯科医師会と連携した無料歯科健診など、事業所を通じた様々な健康づくりを持続的に強化していく。

事業結果報告(企画グループ1/3)



事業結果報告(企画グループ2/3)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
健康宣言基本モデルの標準化	プロセス及びコンテンツの標準化と事業主と連携した加入者の健康づくり推進	—	B
宣言事業所数の拡大	健康宣言事業所数を3,300事業所以上とする	3,394事業所	B
健康づくりに関する取組の質の向上	健康経営の実践に必要な情報発信と宣言事業所の参加意識向上	—	A

背景・目的

- ・保険者と事業所の協働による健康増進(コラボヘルス)は、他の医療保険者と比較して加入者と距離がある協会において重要な取組の1つである。その代表的な取組である健康宣言事業の到達すべき目標には次の2点がある。
 - ①健康宣言のプロセスとコンテンツを全支部共通の内容に(標準化)して、加入事業所が同じ方向を向いた健康づくりを推進していくこと
 - ②基本モデル必須目標(健診受診率実質100%・特定保健指導初回面談40%以上)を達成できる仕組みづくりをすること
- ・宣言事業所の方が健診や保健指導の受診状況は良好(P.12)であり、事業所の健康度向上への寄与度も高いことから、宣言事業所の拡大と並行してフォローアップにフォーカスした取組を強化することが重要である。

結果

- ・宣言事業所のフォローアップを強化するために、次のような取組を実施した。
 - ①ベジチェック(野菜摂取量の測定機器)の無料貸出により、健康経営にかかる事業所内のコミュニケーションを活性化させる
 - ②フォローアップセミナーを無料提供することにより、運動など4つの健康プランにかかる事業所の取組を活性化させる
 - ③健康経営優良法人認定事業所のインタビューを行い好事例を広報誌で横展開することで、事業所が目指すべきゴールを明確にする
- ・これらの取組には大きな反響があり、①の貸出枠や②の提供枠を全て使い切り、アンケート結果も好評であった。
- ・宣言事業所訪問の際には事務職と専門職である保健師がペアで訪問するなど、重症化予防を中心に実効性の高い事業所支援を実施した。また、事業所から新規の宣言申し出の際には、特定保健指導等の実績有無を確認した上で必要に応じて個別対応を行うなど、基本モデル達成につなげる取組を着実に進めた。

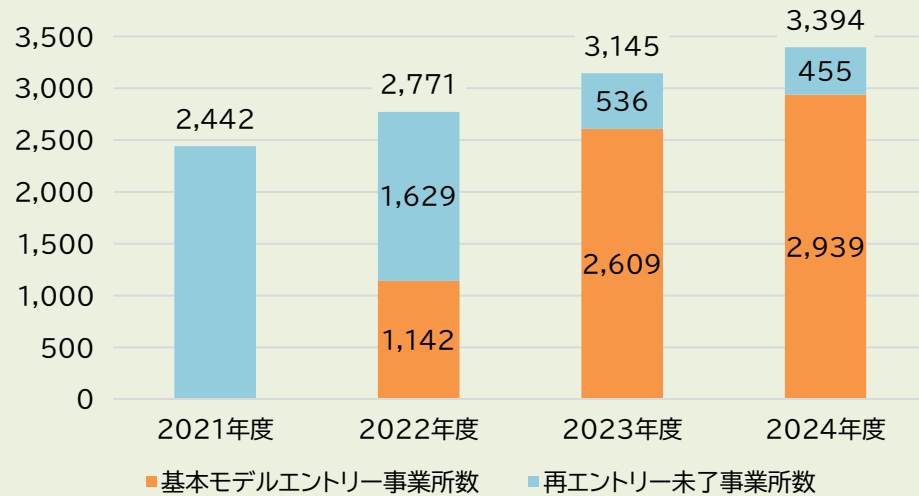
(外部環境の変化など) 課題・改善策・トピック

- ・健康宣言を契機として特定保健指導を組織的に受け入れ始めた道内屈指の大規模事業所もあり、一定の効果は出ている。
- ・宣言事業所における基本モデル達成率はまだ3割程度であり、以下の3点の課題が残る。
 - ①宣言事業所の基本モデル達成状況を簡易に見える化する仕組みの確立
 - ②フォローアップ事業を基本モデル達成へ直接結びつける仕組みの確立
 - ③基本モデルに則った宣言を行っていない再エントリー未了事業所の存在
- ・①②については、保健部門と連携しフォローアップ特典と指導実績の向上を結びつける仕組みの確立を目指す。
- ・③については、再エントリー未了事業所へのフォローアップ特典終了通知を送付し、数値目標設定を促す。

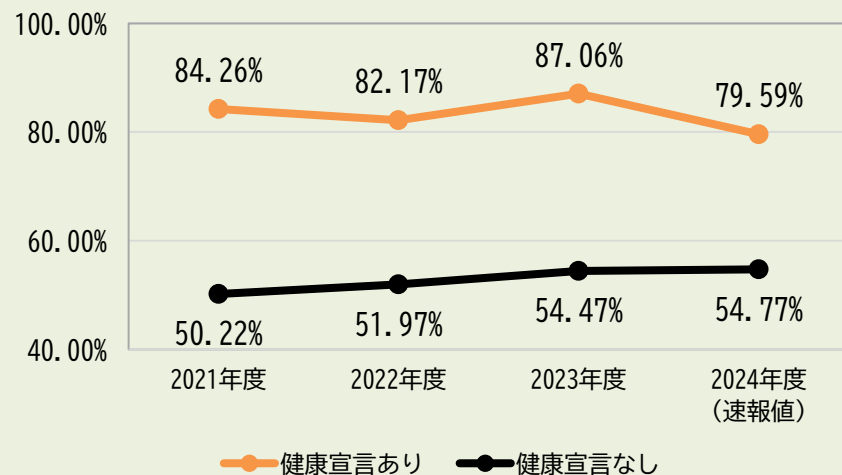
事業結果報告(企画グループ2/3)

【コラボヘルス】健康事業所宣言 2021年度～2024年度

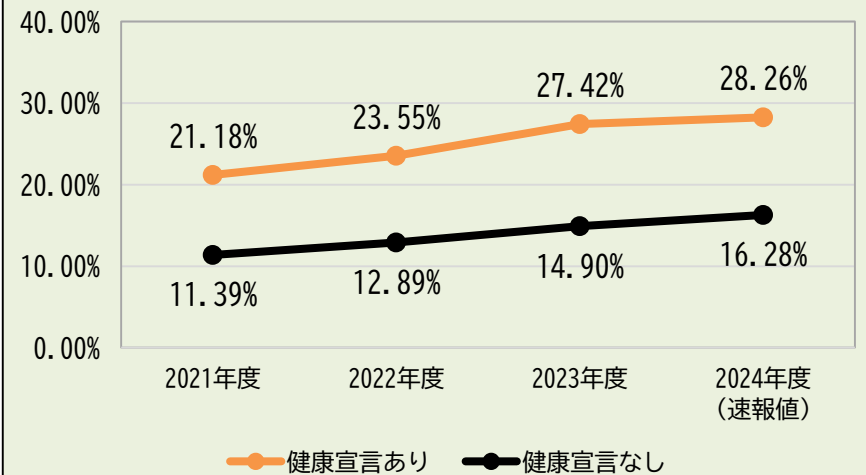
宣言事業所数・基本モデルエントリー事業所数推移



宣言有無別 健診実施率（40歳以上被保険者）



宣言有無別 保健指導実施率（初回面談）



事業結果報告(企画グループ3/3)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応	様々な広報によるマイナンバーカードの健康保険証利用推進	—	B
インセンティブ制度の周知	加入者及び事業主の自分ごと化によるインセンティブ制度の周知と行動変容の推進	—	B
上手な医療のかかり方	SNSなどを活用した効果的な働きかけによる医療資源の適正使用推進	—	B

背景・目的	・1人あたり医療費の高い北海道では、医療DX推進による基盤整備を進めるとともに、医療にかかる様々な制度や道民の健康課題をわかりやすく広報することで、加入者に課題を「自分事化」していただき、行動変容を促していくことが求められている。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用は、医療DXの基盤となる取組であり、利用率向上は保険者としての重要課題の1つである。 ・SNSや新聞など幅広い媒体にそれぞれの特性に応じたコンテンツを載せて広報することで、加入者が医療資源の適正使用や健康づくりに関する取組を自分事として捉えていただくことを目的に事業を計画した。
結果	・新聞広告、経済団体広報誌、SNSなど幅広い媒体でマイナンバーカードの保険証利用推進に取組んだ。 ・上手な医療のかかり方周知においては、「若年層向け」のテーマでSNS広報、「中高年齢層向け」のテーマでは新聞広告を選択するなど、訴求対象者の属性に応じた媒体とコンテンツによる広報を展開し、Xで非常に多くのユーザーからの反応(エンゲージメント)を獲得するなど、自分事化が進んだ。 ・インセンティブ制度の周知では、新聞広告でインパクトのある広報を展開して加入者の取組が保険料率の低減に繋がることをアピールした。あわせて今年度新たに新聞広告のモニター調査を実施した。ポピュレーションアプローチの広報効果を図る一つの手法とし、今後も継続的に活用していきたい。
課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)	・上手な医療のかかり方広報は、数年間にわたって様々な方法で推進してきたところであるが、限られたテーマの中で繰り返すことで、マンネリ化があることも否定できない。 ・上記の反省点も踏まえ、2025年度は医療資源の適正使用を「上手な医療のかかり方」と限定して捉えず、がん検診の推進など、地域連携も必要とする新たな切り口の広報とすることを計画している。 ・インセンティブ制度の周知は、最重要課題である保険料率広報につながるものとして広報時期が限定される問題があった。2025年度は保険料率の広報時期にとらわれず、健診体系の見直しに関する広報を強化するなど、他部門との連携も模索しながら、柔軟なテーマ設定に取組んでいきたい。

事業結果報告(企画グループ3/3)

【マイナンバーカードと健康保険証の一体化】 マイナ保険証への移行を新聞広告により訴求

協会けんぽ 加入者のみなさまへ

これからは
**医療を受けるなら
マイナンバーカード。**

保険証は、マイナ保険証へ。

忘れずに!

2024年12月2日以降、保険証が廃止されます。*

これからは、
マイナンバーカードを持っていけば、
「マイナ保険証」として使用いただけます。

※発行済みの保険証は最大一年間使用可能です。

マイナンバーカードを持って病院へ → 受付のカードリーダーにマイナンバーカードを置く。 → 診察室などで本人確認。「マイナ保険証」として使用できます。

※カードリーダーはモデルが違う場合があります。

お問い合わせはこちらまで
協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル
TEL 0570-015-369
8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

マイナ保険証についての
特設サイトはこちら

全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ
〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階

【上手な医療のかかり方】 SNS等を活用



【インセンティブ制度】 評価指標に係る健診・保健指導の取組を新聞広告により訴求

右・肩・下・が・り・で成長へ!

協会けんぽにご加入の
事業主の皆さまへ

従業員の皆さまの健康と生活の質を高めるために、以下のような取り組みを推奨いたします。

事業主の取組

① 健康診断の受診率を高める
② 生活習慣病予防健診を実施する
③ 特定健診を実施する

期待される効果

① 従業員の健康状態の向上
② 生活習慣病の予防
③ 特定健診の結果に基づいた保健指導の実施

こんなメリットも

① 健康保険料率の引き下げ
② 特定健診の結果に基づいた保健指導の実施

協会けんぽの「特定健診指導」、健康に彩られた毎日はここからスタートです。

全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ
TEL 011-726-0352(代表) 受付時間/平日8:30～17:15
〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階

**「どうせやっても無駄だから・・・」
そんなあなたを専門家が支えます。**

健診の結果が悪くても、一向に変えられない生活習慣。
「自分には無理だから」「やっても意味がないから」
そんな言葉で、行動に移さない自分を取り繕っていませんか?
自己流ではなかなか難しい生活習慣の改善も、
保健師、管理栄養士などの資格を持った健康づくりのプロフェッショナルが
疾病リスクを抱える、あなたにぴったりのプランで後押しします。
協会けんぽの「特定保健指導」、健康に彩られた毎日はここからスタートです。

**自分の健康状態を知るために
毎年「健診」を受ける!**

被保険者の方(35歳～74歳)は **生活習慣病予防健診** 5大がん検診
被扶養者の方(40歳～74歳)は **特定健診**

**無料
オンラインでの
面談も可能**

生活習慣、健康状態を改善するために
専門家の健康サポートを受ける!

生活習慣病の発症リスクがある方は **特定保健指導** を受ける
要治療者(再検査含む)の方は **医療機関を受診**

特定保健指導とは
健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳までの方を対象にした健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士がサポートします。

こんなメリットも

協会けんぽにご加入の皆さまへ

皆さまの健康に対する行動や心がけが「健康保険料率」に反映
健康保険料率が下がることも繋がります! 加入者の皆さまにお願いしたいこと

協会けんぽの生活習慣病予防健診・特定健診の受診、生活改善が必要な場合の特定保健指導の利用、速やかに受診を要する方(要検査含む)は医療機関を受診、健康的な生活習慣への取り組み、ジェネリック医薬品の利用など

健康保険料率の算出方法

健康保険料率 = 健康保険料率 × 健康保険料率 = 健康保険料

令和7年度 北海道支部健康保険料率 (令和7年3月14月間平均より1月間)

健康保険料率	健康保険料率	介護保険料率
10.21%	10.31%	1.60% → 1.59%

※健康保険料率の算出は、4月1日(4月間平均)より、1ヶ月間平均の健康保険料率を算出する。

全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ

お問い合わせ TEL 011-726-0352(代表) 受付時間/平日8:30～17:15
〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階

掲載内容についての情報はこちら



健診、特定保健指導の詳細はこちら



事業結果報告(保健グループ1/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
被保険者の特定健診実施率の向上	生活習慣病予防健診実施率を56.3%以上とする (実施見込者: 408,000人)	53.1% 実施者数: 398,859人	B
事業者健診データ取得率の向上	事業者健診データ取得率を13.8%以上とする (取得見込者: 100,000人)	12.4% 取得者数: 92,821人	B
被扶養者の特定健診実施率の向上	被扶養者の特定健診実施率を22.8%以上とする (実施見込者49,200人)	22.1% 実施者数: 41,936人	B

背景・目的

- ・生活習慣病は症状なく進行し、重症化後の受診は、一般的に治療の長期化や高額な医療費が必要となる。
- ・健診の実施率向上を通じて、病気の早期発見、早期治療や生活習慣の見直しにつなげることで加入者の健康度向上を図る。
- ・健診結果をもとに生活習慣病の予備群をスクリーニングし、特定保健指導や重症化予防の施策につなげている。

結果

・健診の実施率は、KPI設定時の想定対象者数で策定するため、実際の対象者数とのブレにより実施率は影響を受けるが、実施者数や取得数はおおむね目標どおりとなった。なお、実施率向上のための主な取組は以下のとおり。

〈制度周知〉

- ・新規適用事業所への電話勧奨および任意継続被保険者への文書による勧奨の実施のほか、健診機関からの受診勧奨等によって新規受診者の獲得を図った
- ・事業者健診結果データ取得勧奨を強化した(外部委託による取得勧奨、行政との連名による勧奨を実施)【前年度比+9,914人の取得】

〈健診受診機会の創出〉

- ・協会主催による無料特定健診を2024年7月～2025年3月(203会場)実施した【前年度比+880人受診】
- ・自治体との連携強化を進めた結果、集団健診の実施拡大に繋がった(5自治体)

(外部環境の変化など)
課題・改善策・トピック

〈制度周知の継続した取組〉

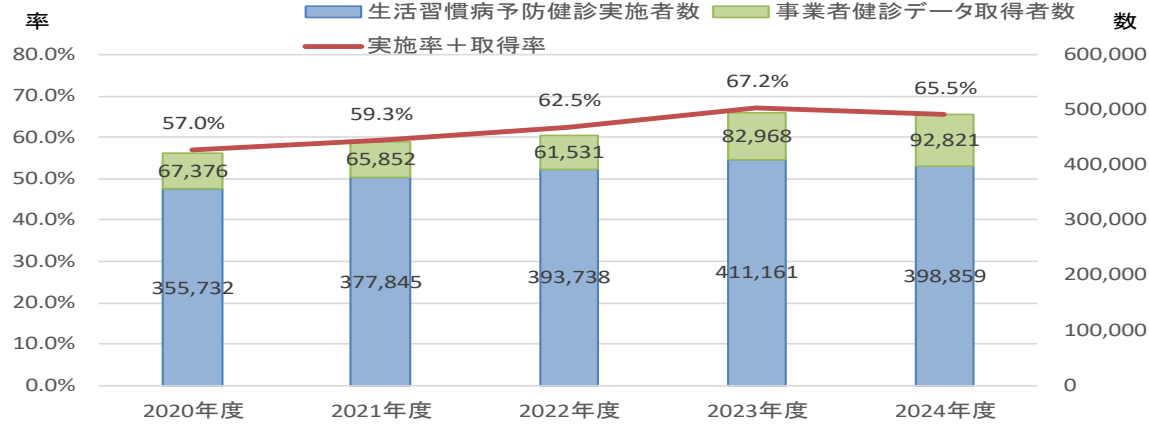
- ・新規適用事業所への勧奨事業は「協会けんぽ」に加入して享受できる健康づくりサービスを直接説明できる機会と捉え、継続実施とするが、健診機関による勧奨事業は健診機関のニーズも調査したうえで仕様を検討する
- ・事業者健診結果データは効率的に取得することが必要とされるため引き続き外部委託による勧奨、行政との連名による勧奨実施を継続、昨年度のスケジュール管理の反省を踏まえ早期データ取り込みを目指す

〈健診受診機会の創出〉

- ・2026年度から実施される人間ドック実施機関確保に向けた交渉および円滑な契約事務の体制整備を進める
- ・無料特定健診に無料オプションを追加、電話勧奨の対象者数を拡大する等リピーター受診者の確保を重視する
- ・自治体連携については連携スキームがある程度確立したことより、今年度は受診率向上に直結した施策も検討する

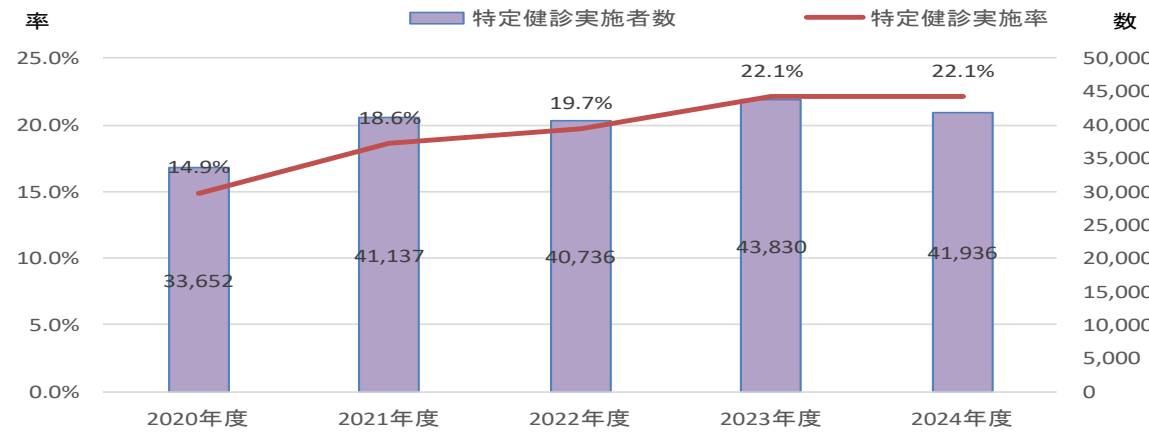
事業結果報告(保健グループ1/2)

生活習慣病予防健診・事業者健診データ



被保険者 特定健診	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
生活習慣病予防健診実施者数	355,732	377,845	393,738	411,161	398,859
生活習慣病予防健診実施率	48.0%	50.5%	54.1%	55.9%	53.1%
事業者健診データ取得者数	67,376	65,852	61,531	82,968	92,821
事業者健診データ取得率	9.1%	8.8%	8.5%	11.3%	12.4%
実施者数+取得者数	423,108	443,697	455,269	494,129	491,680
実施率+取得率	57.0%	59.3%	62.5%	67.2%	65.5%

被扶養者特定健診



被扶養者 特定健診	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定健診実施者数	33,652	41,137	40,736	43,830	41,936
特定健診実施率	14.9%	18.6%	19.7%	22.1%	22.1%

事業結果報告(保健グループ2/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
被保険者の特定保健指導実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率を15.1%以上とする	15.2%	A
被扶養者の特定保健指導実施率の向上	被扶養者の特定保健指導実施率を26.9%以上とする	29.3%	A
医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上(32.1%)とする	32.9%	A

背景・目的

・生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、特定保健指導にて、その方の行動変容を促し、健康への意識を高めてもらい、リスクの低減を行う。また、要治療や要精密検査に該当する方に対しては、早期の医療機関受診を促す。

・健康意識が高い健診受診当日に特定保健指導を実施することが効果的であるため、対応可能な実施機関の増加に注力している。また、広域な北海道を協会所属の指導者だけでカバーするには限界もあり、専門事業者も活用しながら効果的に道内全域を網羅する体制づくりを進めている。

・特定保健指導の利用案内を1人でも多くの対象者に実施するため、人員体制や実施方法を整備するなどして、利用案内率の増加を図っている。

結果

〈特定保健指導実施機会の確保〉

- ・健診当日の特定保健指導実施の強化により健診機関による実施件数が増加したほか、専門事業者による実施件数も増加した【委託実施件数の前年度比2,005件増加】
- ・特定保健指導の利用案内の徹底および、利用が途絶えた事業所へ重点的に利用勧奨を実施した【案内率86.6%】

〈特定保健指導の質の向上〉

- ・特定保健指導の途中脱落者を減らすため、実施率への影響が大きい大規模な実施機関を中心に定期的に意見交換を実施した

〈健診受診結果に基づく未治療者への働きかけ〉

- ・要治療、要精密検査の方に対して、健診機関から当日の受診勧奨を実施したほか、一定期間経過しても医療機関への受診が確認できない方へは文書による勧奨も実施した
- ・札幌市医師会東区支部と連携し、札幌市東区在住の対象者へ文書による受診勧奨を実施した(糖尿病性腎症予防対策)

課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)

〈特定保健指導実施機会の確保〉

- ・支部指導者がより効率的に特定保健指導を行うため、初回面談以降の業務(継続支援)を専門業者に委託
- ・特定保健指導の利用案内を早期に実施するため事務標準化などの更なる体制整備を実施する

〈特定保健指導の質の向上〉

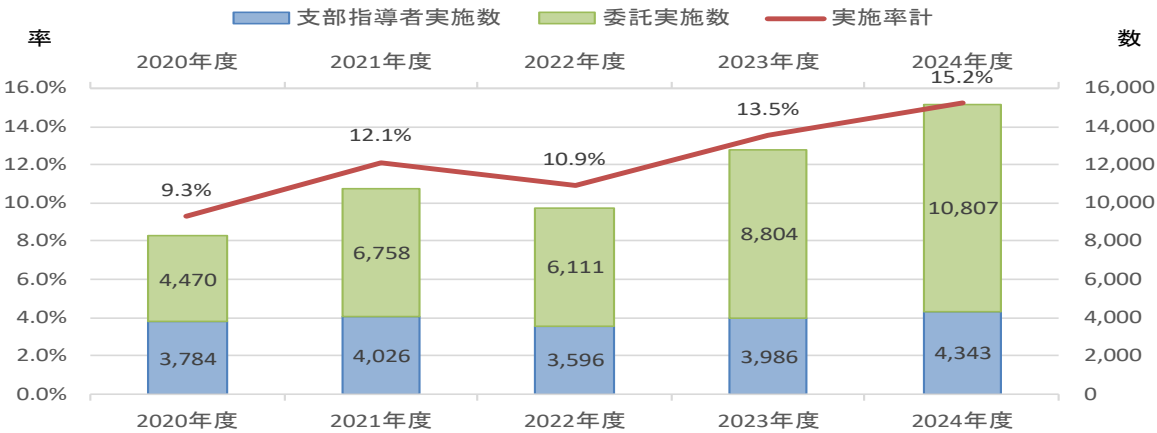
- ・実施機関に所属する指導者のスキルアップが質の向上には不可欠であり、経験の浅い指導者を対象とした研修を新たに実施

〈健診受診結果に基づく未治療者への働きかけ〉

- ・健診機関からの健診当日の受診勧奨は効果的であることから、実施状況を注視しつつ、低調な場合は早期にフォローするなど支援体制の強化を進める
- ・糖尿病性腎症予防対策については札幌市医師会東区支部との連携を維持しつつ、勧奨対象者の更なる拡大を検討する
- ・事業所に対する特定保健指導と受診勧奨の実施・拡大を、支部保健師が中心になって計画的に働きかける

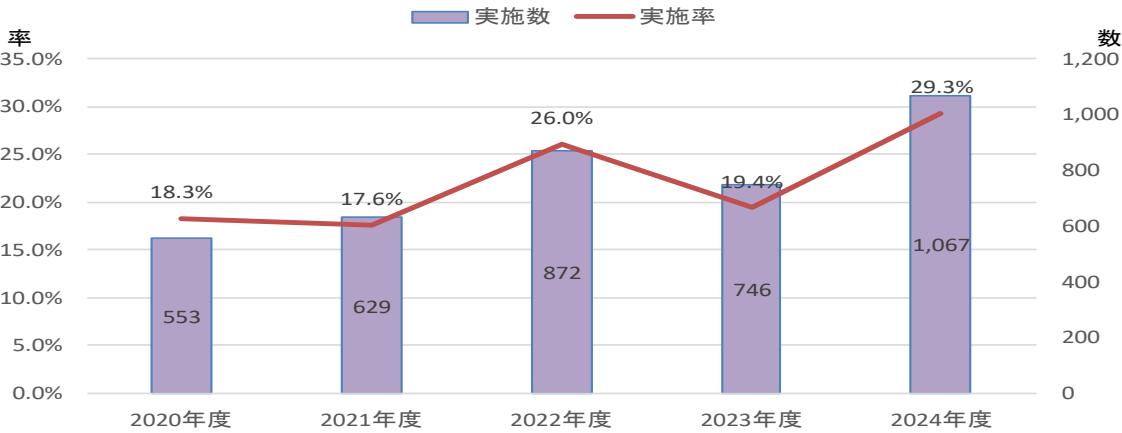
事業結果報告(保健グループ2/2)

被保険者特定保健指導



被保険者 特定保健指導	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
支部指導者実施数	3,784	4,026	3,596	3,986	4,343
支部指導者実施率	4.3%	4.5%	4.0%	4.2%	4.4%
委託実施数	4,470	6,758	6,111	8,804	10,807
委託実施率	5.0%	7.6%	6.9%	9.3%	10.8%
実施率計	9.3%	12.1%	10.9%	13.5%	15.2%

被扶養者特定保健指導



被扶養者 特定保健指導	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実施数	553	629	872	746	1,067
実施率	18.3%	17.6%	26.0%	19.4%	29.3%

事業結果報告(総務グループ1/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	0%	A

背景・目的	・協会の事業が保険料と税により運営されていることから、常にコスト意識を持ち、費用対効果を高めるよう努める必要がある。
結果	・2024年度に実施した一般競争入札は全26件で、そのすべてにおいて複数の応札があり、一者応札案件は0件であった。 ・結果としてKPIである「一者応札の割合」は0%となった。 ・事業実施グループと総務グループとのスケジュールの共有化により、十分な準備を行ってから調達を実施することや、調達範囲を札幌市内から全国に広げることのほか、事業者が応札しやすい仕様の検討などの取組成果が現れたものと評価している。
課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)	・2023年度、2024年度に調達を担当する職員を対象とした研修の実施などにより、調達業務の質の向上と透明性の確保が進んだものと考えている。 ・一方、調達に関しては、毎年様々な改正が行われていることから、支部内での迅速かつ的確な情報共有と、実務への反映が求められる。改正の都度、関係職員への周知を徹底し、漏れなく実施していくことが課題であると認識している。 ・今後も改正の都度、支部内での情報共有を徹底するとともに、研修の開催を継続的に行うことで、的確な対応を図っていく。

事業結果報告(総務グループ2/2)

項目	KPI又は定性的な目標	KPIの実績	自己評価
法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底	研修の実施による職員の意識醸成	—	B
個人情報の保護の徹底	研修の実施による職員の意識醸成	—	B
内部統制の強化	研修の実施による職員の意識醸成	—	B

背景・目的	・法令・諸規則等の遵守を徹底し、高い倫理観と責任感を持って行動すること。 ・加入者の皆様の医療保険の情報ははじめとする大切な個人情報をお預かりしていることを常に自覚し、個人情報保護の徹底に努めること。 などを職員に遵守させるため、研修の実施による職員の意識醸成を図る。
結果	・コンプライアンスの徹底、個人情報の保護の徹底、ならびに内部統制の強化を図るため、以下のとおり各種研修を実施し、全員が漏れなく受講するよう働きかけ受講させることができた。 ①コンプライアンス研修(1回) ②個人情報保護研修(3回) ③情報セキュリティ研修(4回) ④リスク管理研修(2回) ⑤ハラスメント防止研修(1回) ・テスト形式の研修は結果を把握分析したうえで、不正解者に対して再テストの実施や個別指導を行うことで、実効性の高い研修を実施した。
課題・改善策・トピック (外部環境の変化など)	・コンプライアンス違反や個人情報漏洩に関する報道が連日のように取り上げられており、社会全体の関心も高まっている状況の中で、公法人である全国健康保険協会が、同様の事象を発生させれば、社会的信用の失墜につながる重大なリスクとなる。 ・2024年度の各種研修は、計画どおり全職員が受講を完了し、必要なフォローアップも確実に実施することができたが、今後も各種研修の受講とその成果に基づくフォローアップを通じて、職員一人ひとりの意識向上に向けた取組を継続的に実施していく。 ・また、外部委託による事業が増加している中で、外部委託先での個人情報漏洩等に関するリスクも増加していることから、調達時の実施体制の確認や委託先への実地調査などにより、リスク低減に向けた取組に引き続き取組んでいく。

自己評価の評価基準

2024年度事業結果報告（評議会資料）の自己評価基準整理について

●自己評価項目について

- ・実施計画を上回る・・・A
- ・概ね実施計画どおり・・・B
- ・実施計画を下回る・・・C

●KPIが設定されている項目のケース

Aの評価基準

- KPIの実績（結果）が目標数値を大幅に上回る達成度合いであること
- 外部環境だけではなく自支部の取組も反映した結果であること
- 上記を総合的に考慮して判断する

Bの評価基準

- KPIの実績（結果）が目標数値を上回る達成度合いであること
- KPIの実績（結果）が目標数値を下回っているが、外部環境に大きく作用されたものであり、達成に向けた取組は十分であること
- KPIの実績（結果）が目標値を下回っているが、今後見直しが予定されるなどKPIの重要性が低下した項目であり、現時点で必要とする取組が行われていること
- 上記を総合的に考慮して判断する

Cの評価基準

- KPIの実績（結果）が目標数値を大幅に下回っていること
- KPIの実績（結果）が目標数値を下回り、目標達成に向けた取組が不十分であること
- 上記を総合的に考慮して判断する

●KPIが設定されていない項目のケース

Aの評価基準

- 当初想定してないような積極的な取組を行うなど、想定を大幅に上回る結果を出すこと
- 他部門と連携して組織横断的な取組を行い、想定を大幅に上回る結果を出すこと
- 上記を総合的に考慮して判断する

Bの評価基準

- 目標達成のために十分な取組がなされており想定した結果を出すこと
- 目標達成のために十分な取組を行ったが外部環境に大きく作用され想定した結果が出ていないこと
- 上記を総合的に考慮して判断する

Cの評価基準

- 目標達成のための十分な取組がなされていないこと
- 目標達成のための十分な取組がなされていないにも関わらず、外部環境により偶然結果が出たこと
- 上記を総合的に考慮して判断する